

# 砂川市庁舎建設に関する 市民説明会



砂川市

# ◆庁舎整備の背景

## ●市内公共施設の耐震改修整備状況

・小中学校の耐震改修

・総合体育館の耐震改修

・公民館の耐震改修

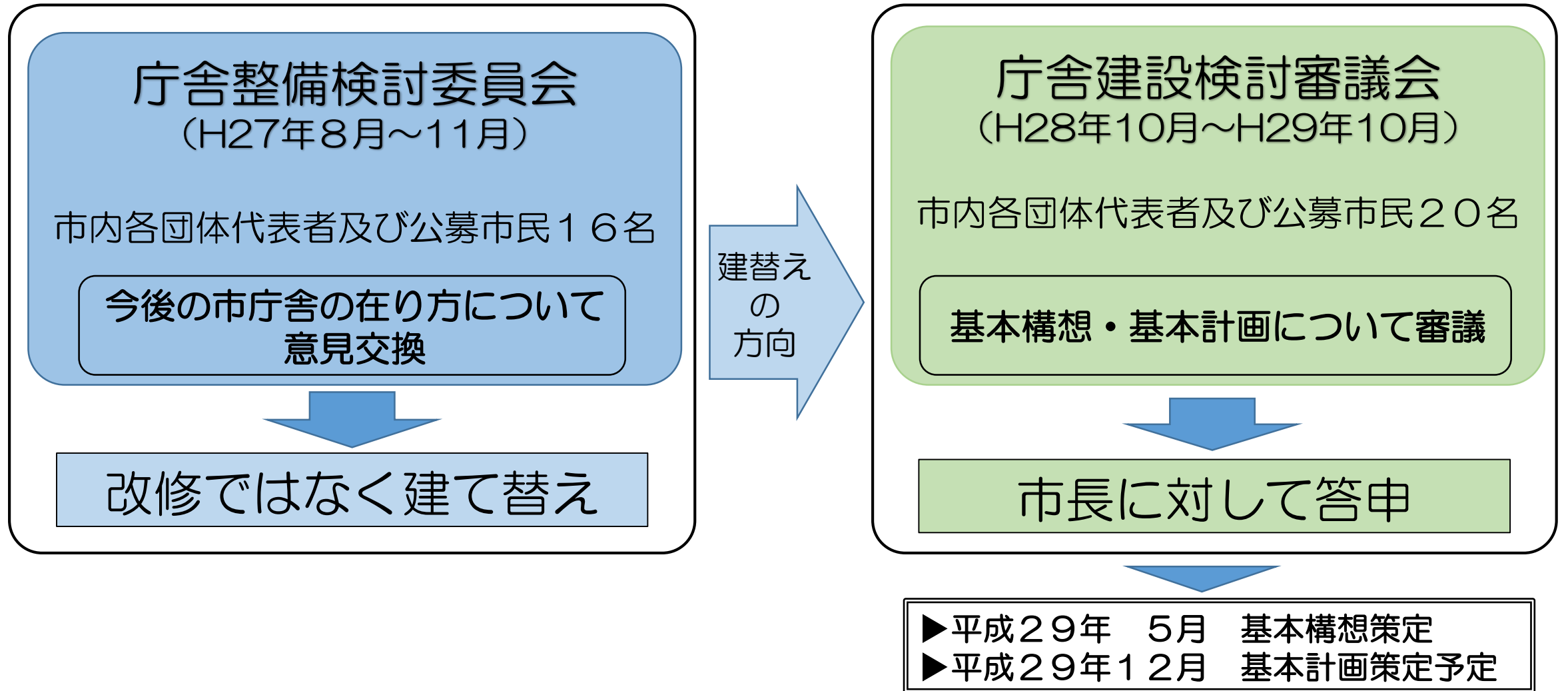
市民のみなさんが利用する施設を優先して整備

- ・施設環境の充実
- ・災害時の安全性の確保
- ・災害時の避難所の確保

**残りは市役所庁舎**

# ◆庁舎整備の検討

○市民の意見をお聞きしながら共に考える庁舎整備



# ◆現庁舎の現状と課題

## 施設概要

建築名称	砂川市役所庁舎
所在地	北海道砂川市西6条北3丁目1-1
設計	昭和44年（1969年）
建設	昭和45年（1970年）
敷地面積	5,457.5m <sup>2</sup>
建物規模	地上3階 地下1階 塔屋2階
建築面積	1,502.7m <sup>2</sup>
延床面積	5,005.3m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造（RC造） 独立フーチング式直接基礎



## 課題

### 施設の老朽化

建物・設備の劣化が著しい

### 耐震性の不足

大地震が発生した場合は倒壊の危険性が高い

### バリアフリーが不十分

階段が多くエレベーターが未設置

# ◆庁舎整備の必要性

## ●老朽化への対応

- ・建物や設備が老朽化している。
- ・環境負荷低減や省エネルギー問題に対し、適切な対応が必要である。
- ・多様化する市民ニーズや行政需要などに柔軟に対応することが必要である。

## ●防災拠点機能の確保

- ・災害時に迅速に避難情報を発令し、市民の救援を確実にできる防災拠点機能が必要とされている。
- ・庁舎は大災害時であっても、倒壊や崩壊につながらない耐震性能や情報通信機器のバックアップ性能を有し、市民の安全の確保を図る必要がある。

## ●市民に親しまれる庁舎

- ・多様化する行政サービスの提供と質の向上、不十分なバリアフリー、室内設備環境の不備といった現庁舎の様々な問題を解決する必要がある。
- ・誰もがわかりやすく、利用しやすい利便性を確保する必要がある。

## 耐震改修による 整備の場合

- ・耐震補強 ○
- ・庁舎の長寿命化 ×
- ・バリアフリー化 ×
- ・市民サービス充実 ×

根本的な解決  
にはならない

早急な全面建て替えによる庁舎整備が必要

# ◆庁舎の建設位置

## ○建設候補地の抽出

9か所の候補地を抽出し、庁舎建設検討審議会で検討。

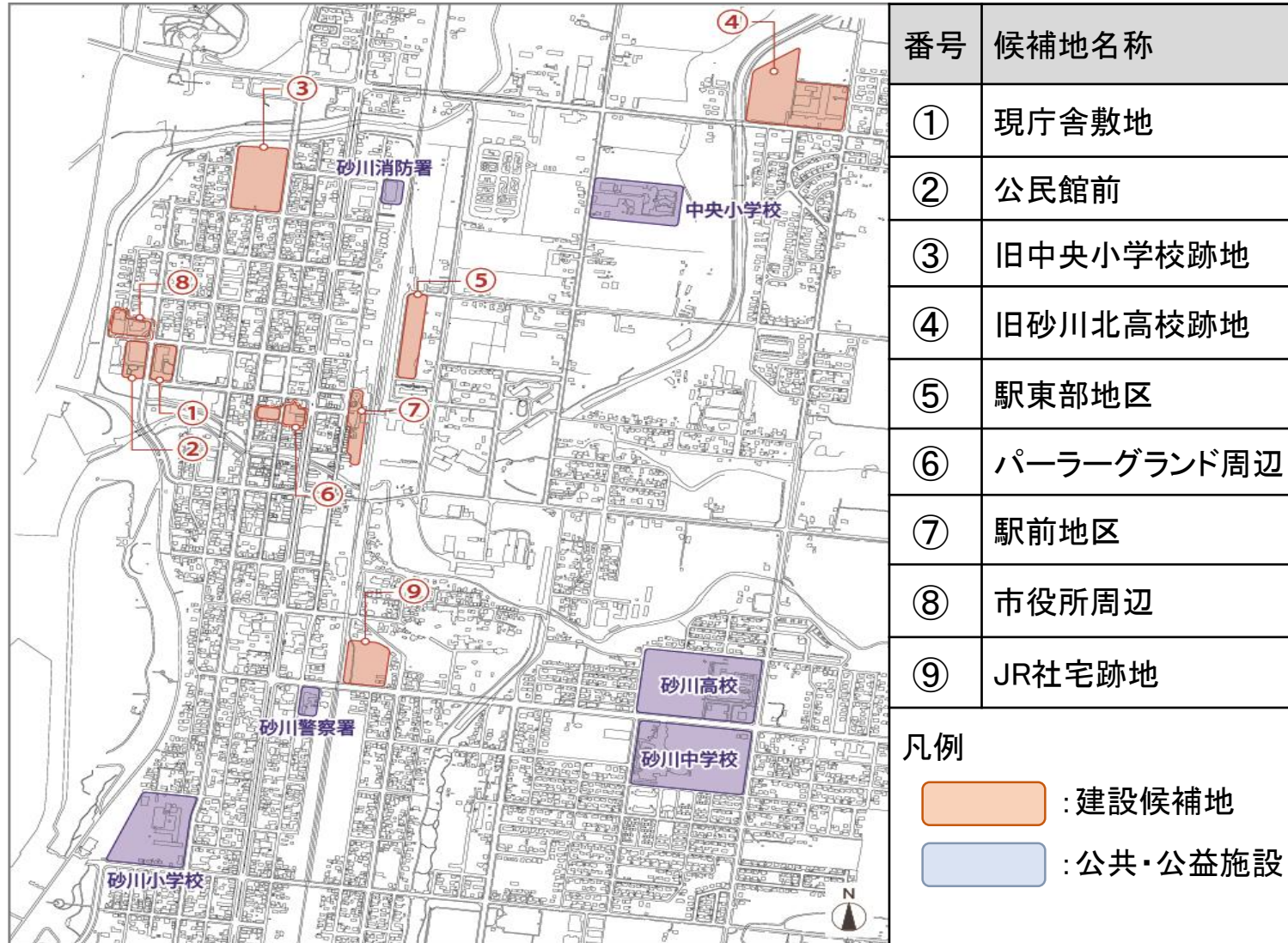
## 【比較検討項目】

- ① 立地条件と防災性
- ② 市民の利便性
- ③ 地域活性化
- ④ 事業の経済性
- ⑤ 事業の実現性

中心市街地から離れている  
交通アクセスが悪い

## 3候補地を除外

- ③ 旧中央小学校跡地
- ④ 旧砂川北高校跡地
- ⑤ 駅東部地区



# ◆建設位置の検討

## 6候補地について検討

① 現庁舎敷地

② 公民館前

⑥ パーラーグラウンド周辺

⑦ 駅前地区

⑧ 市役所周辺

⑨ JR社宅跡地

## 検討・協議

### 候補地選定課題

- 中心市街地への近接について
  - 水害時の浸水想定区域内の候補地について
  - 中心市街地の活性化と市庁舎建設について
- ※国の財政支援制度の創設（財政面とスケジュール）

### 候補地絞り込みの視点

- ① 街なかへの立地が望ましい
- ② 高層化せずに建設できる敷地が望ましい
- ③ まちの活性化との連携・連動が重要
- ④ 建設スケジュールの遅延を避ける

新庁舎の建設位置は、公民館前とする

# ◆建設場所

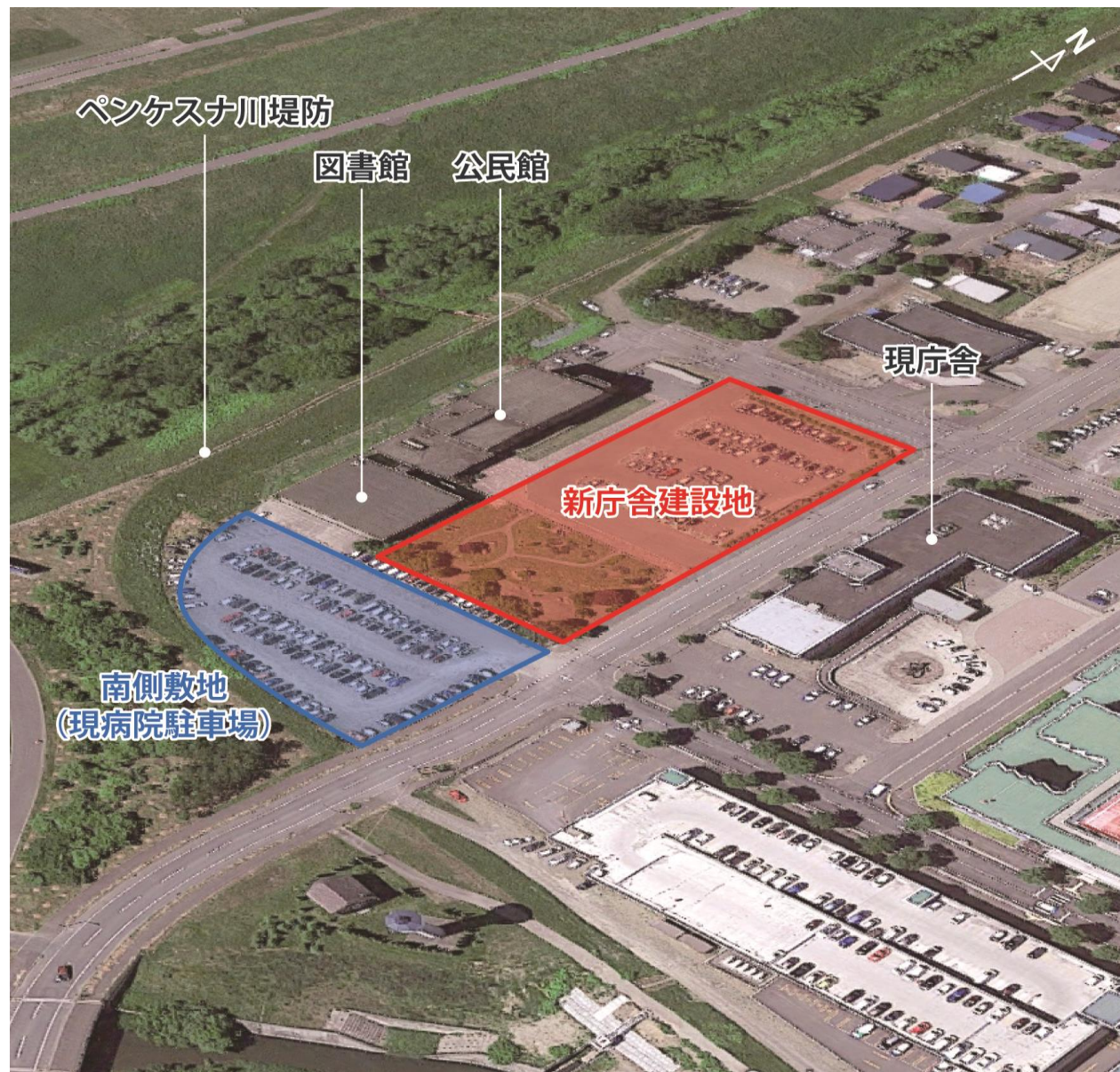
○建設場所は公民館前とする

○公民館・図書館への影響が少なくなるよう南側敷地（現病院駐車場）の活用についても検討する



浸水想定区域

水害時の安全性・早期復旧は建物のハード面の整備により対応可能





# ◆新庁舎建設の基本理念・基本方針

新庁舎の基本的な考え方として、4つの基本理念と7つの基本方針を定め、これに基づき庁舎建設を進めます。

## 基本理念

1 市民の安全・安心を支える庁舎

2 ユニバーサルデザインの導入や省資源・省エネルギーに対応した人と環境に優しい庁舎

3 市民に親しまれ、市民交流・協働の拠点として開かれた庁舎

4 機能性に優れ、柔軟で効率的な庁舎

## 基本方針

1 防災・救援拠点としての機能を備えた庁舎

2 水害に対して一定の機能を維持できる庁舎

3 すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎

4 省資源や省エネルギー化など環境に配慮した庁舎

5 利便性・快適性の高い庁舎

6 周辺環境と調和し、まちづくりに配慮した庁舎

7 多様化する行政需要に対応可能でコンパクトな庁舎

# ◆新庁舎の導入機能

新庁舎は、基本方針に基づき、14の導入機能を設定しました。

## 基本方針1 防災・救援拠点としての機能を備えた庁舎

### 1. 防災機能

- 災害対策活動が円滑に行える対策本部機能を整備
- 停電時でも非常用発電装置により電源を確保し、関係機関との連絡が可能な通信手段を整備
- 災害対策活動に必要な屋外空間の確保
- ライフラインのバックアップ機能を導入

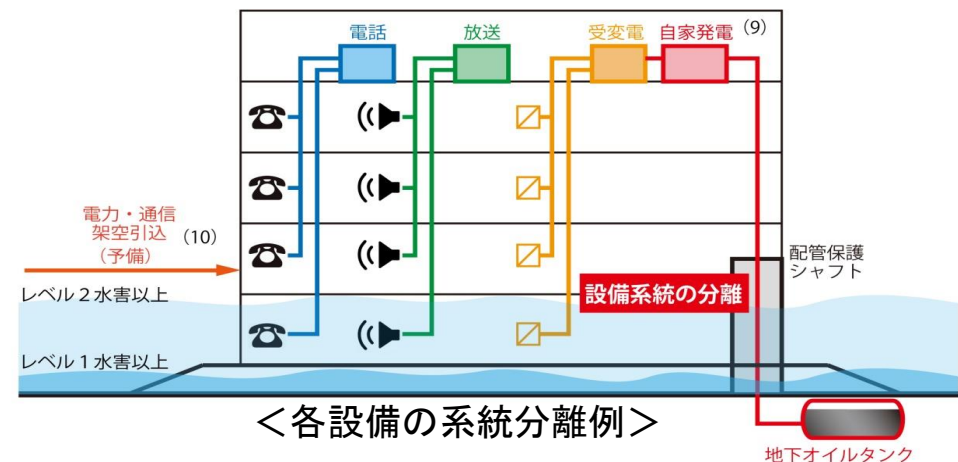
### 2. 耐震機能

- 国の耐震基準（震度6強）の5割増の強度の確保
- 構造方式は、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」それぞれの長所、短所を検証した上で設計の段階で決定

## 基本方針2 水害に対して一定の機能を維持できる庁舎

### 3. 水害対策機能

- 建設地を盛り土し、地盤を1.5m底上げ
- 災害対策活動を行う会議室や設備を上階へ配置
- 電力、通信などのシステムを1階と上階で分離し、1階が浸水した場合でも上階の執務機能を確保



## 基本方針3 全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎

### 4. ユニバーサルデザイン機能

- わかりやすい案内サインの設置
- エレベーターや多目的トイレの設置
- 段差の解消など車椅子やベビーカーの利用者に配慮
- 子供連れの方のために、授乳室やベビーベッド、キッズスペースの設置を検討



### 5. 駐車場・駐輪場

- 障がい者などにも配慮した駐車場の整備
- 公用車の駐車場は、現状の車庫を継続使用
- 駐輪場の整備



## 基本方針4 省資源や省エネルギー化など環境に配慮した庁舎

### 6. 環境負荷の低減

- 太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用を検討
- 自然換気や自然採光の取り入れに配慮
- 照明設備や冷暖房設備の省エネルギー化
- 断熱効果の高い工法や材料の導入によるエネルギー損失の低減

### 7. ライフサイクルコスト縮減

- 柱などの高耐久化や外壁などの修繕が容易に行えるよう配慮
- 改修や利用変更に対応できる柔軟性の確保
- 窓や外壁、配線、配管などの清掃、点検、保守に必要な設備機器を設置

## 基本方針5 利便性・快適性の高い庁舎

### 8. 窓口相談機能

- ・市民利用の多い窓口を低層階に集約
- ・各種証明書のワンストップ化を継続
- ・プライバシーに配慮した相談室を設置
- ・窓口ごとの色分けなど、わかりやすい窓口案内サインの設置



### 9. 情報発信・フリー（交流）スペース

- ・気軽に立ち寄れる情報発信スペースの設置
- ・親しみやすく、利用しやすい多目的に利用できるフリー（交流）スペースの設置
- ・眺望を楽しめるスペースの検討



## 基本方針6 周辺環境と調和し、まちづくりに配慮した庁舎

### 10. 周辺環境との調和

- ・オアシスパークなど周辺の自然環境と調和したデザイン
- ・北2丁目通りからの視認性に配慮したデザイン



### 11. 周辺施設との連携

- ・まちなか施設を有効に利用し、連携、機能分担による効率の良い施設整備を検討
- ・隣接する公民館、図書館との機能連携を検討



## 基本方針7 多様化する行政需要に対応可能でコンパクトな庁舎

### 12. 執務機能

- 見通しの良いオープンフロア構成
- 組織見直しなどに対応できる執務室の構成
- 書庫やOA機器などの集約配置によるスペースのコンパクト化
- OA機器などを機能的に配置できるようOAフロアを採用
- ロッカーなどを固定し、地震時にも安全に避難できるよう整備



オープンフロアイメージ

### 13. 議会機能

- 議会施設をワンフロアに集約し、上層階に配置
- 議場は、直列配置型（従来型）のレイアウトを採用
- 本会議の中継など情報発信環境の整備を検討
- 各諸室の防音対策、プライバシーの確保に配慮

### 14. セキュリティ機能

- 共用エリアと執務エリアに区分し、適切なセキュリティ対策を整備
- ICカードなど入退室管理設備の導入を検討
- 行政情報などの保護のため、執務室内は職員専用エリアとする

## ◆新庁舎の規模(面積)

新庁舎の面積 おおむね 5,500m<sup>2</sup>を目安

### 【算定根拠】

- 国土交通省の基準  
新営一般庁舎面積算出基準による算定
  - ・新庁舎に配置する職員数 186人  
(現行の職員数+教育委員会+地域包括支援センター)
  - ・議員数 14人(現行の議員定数)

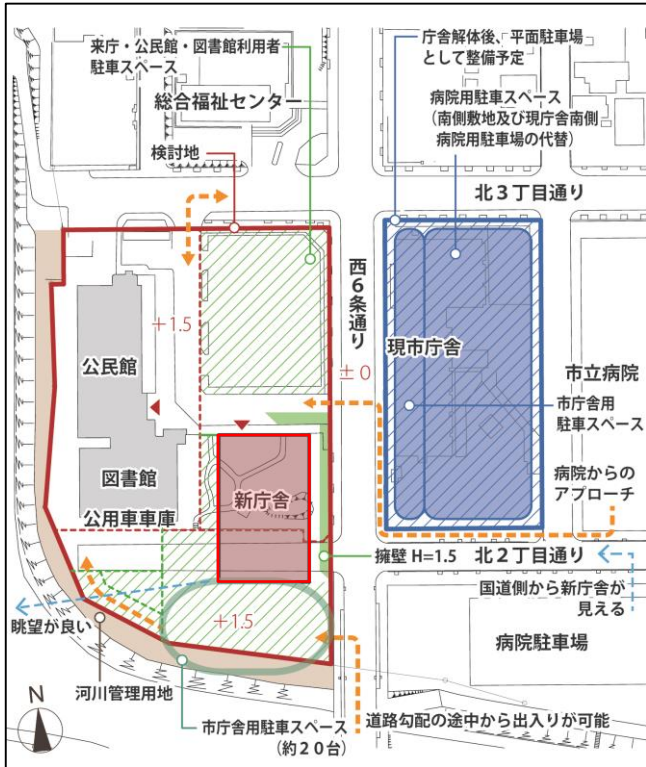
※新庁舎の規模は、今後の基本設計の平面計画において精査を行い最終決定します。

# ◆新庁舎配置の検討

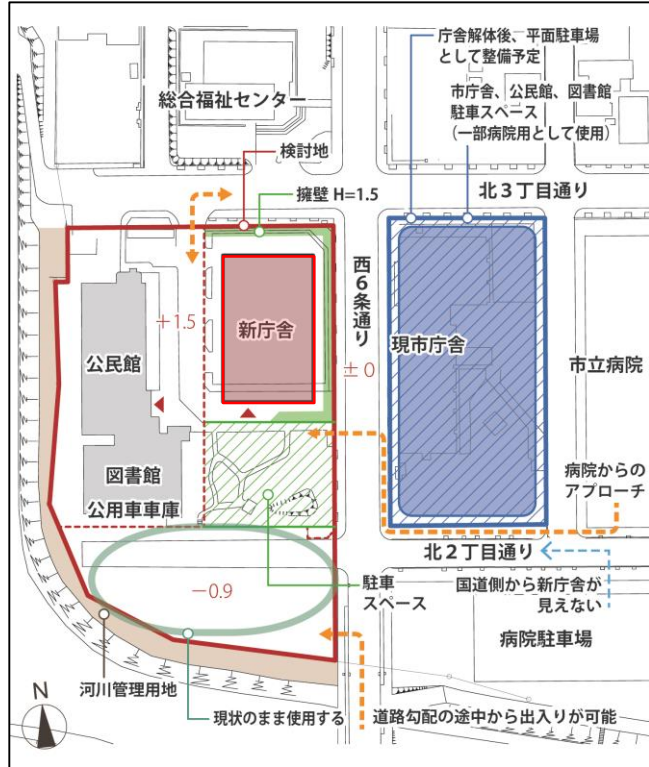
隣接する公民館・図書館の影響に配慮しながら、公民館南側敷地を含め、敷地を最大限に有効利用できるよう配置計画を行いました。

## ●4階建て想定

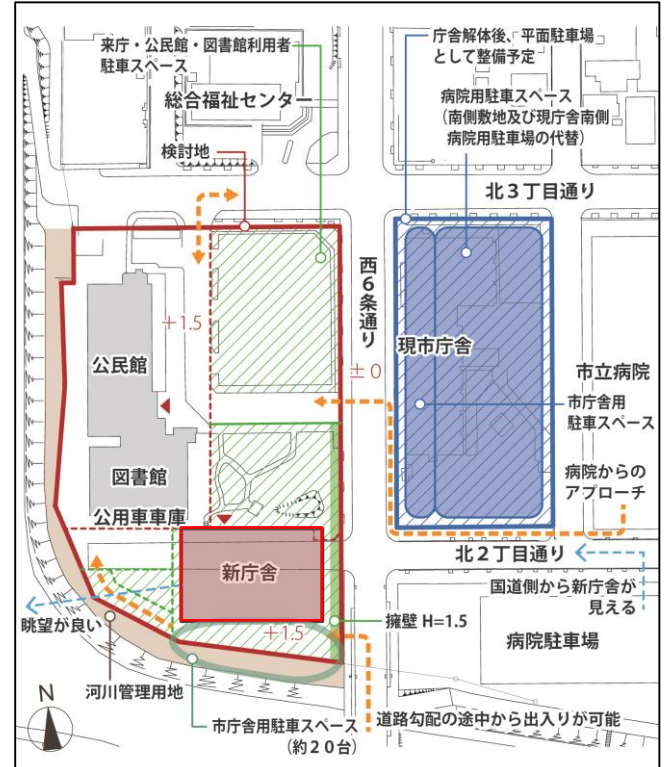
### 【中央配置】



### 【北側配置】



### 【南側配置】



# ◆新庁舎の配置

## 配置計画の視点

- ・ 公民館・図書館への日影等の影響が一番少ない
- ・ 北2丁目（国道側）から新庁舎が見える
- ・ 公民館・図書館前の一体的な整備が可能 等



南側配置を基本に配置ガイドラインに配慮して、3階、4階建てで検討

## 【南側配置】



## 【配置ガイドライン】

- ・ 東西軸を基本に、計画地に南側に配置
- ・ 駐車場の一体的な配置を検討
- ・ 緑地スペースの確保の検討
- ・ 南側敷地は、盛り土を基本に配置
- ・ 北2丁目通りからの視認性に配慮
- ・ 公用車庫は、現状どおり継続使用
- ・ 公民館前駐車場は、地震時の避難場所として継続使用
- ・ 新庁舎の南側は、公用車などの一時的避難場所として利用
- ・ 公民館、図書館と行き来のしやすい通路を検討
- ・ オアシスパークや樺戸連峰の眺望に配慮



# ◆概算事業費及び財源

## ●概算事業費

新庁舎の建設事業費は、他市町の庁舎建設費などを参考に47～52万円/m<sup>2</sup>と想定します。

区分	金額 (億円)	説明
建設工事費	25.9～28.6	建設工事費
外構工事費	1.0	敷地造成など
整備関連費	3.0～3.4	解体費など
その他経費	6.1～6.5	調査設計費など
合計	36.0～39.5	

## ●財源

新庁舎の建設事業費の主な財源は、庁舎整備基金と地方債（借金）を活用します。

区分	金額 (億円)	説明
庁舎整備基金 (自己財源分)	10.0	市庁舎建設事業積立金
地方債	26.0～29.5	市町村役場機能緊急保全事業債
合計	36.0～39.5	

### ※市町村役場機能緊急保全事業債とは？

借りたお金と利息のうち、25%程度が国から地方交付税として戻ってきます。  
この制度を活用するためには、平成32年度までの完成が条件となっています。

# ◆事業スケジュール

平成29年度中に基本設計・実施設計に着手し、平成32年度に新庁舎完成を目指して事業を進めます。

